

三朝町放課後児童クラブのあり方検討について
(答申書)

令和7年9月

三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会

はじめに

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）とは、児童福祉法第6条の3第2項に定義されているとおり、小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業として、昭和30年以降、子どもたちの安全・安心な居場所を提供する児童福祉サービスとして重要な役割を担ってきました。

当時、働く女性の増加や核家族化が進行し、いわゆる「鍵っこ」が社会問題化した高度経済成長期に、保護者等の自主運営や市町村事業として全国に広がり、政策的な後押しを受けながら、その姿を変えつつあります。

その後、少子高齢化や地域社会の活力低下等、子どもを取り巻く環境は社会情勢の変化とともに変遷を重ね、令和元年（2019年）の中央教育審議会の答申では、子どもたちの大切な3つの間というキーワードとして空間・時間・仲間があり、外遊びという空間や時間の中で仲間たちと新しい経験をし、人間関係を構築する機会が減少しつつあるとされ、時代の変化からそういう役割を地域社会が担うことが重要なものであるとの提言がなされています。

さらに近年では、少子化や自由に遊ぶことのできる場・機会の減少、塾や習い事の増加、保護者の働き方の変化等によって、子どもたちの放課後の過ごし方が変化・多様化する中で、本事業の民間委託導入が近隣市町でも散見されるなど、従来の公的な居場所づくりに加えて、子どもに寄り添った遊びや様々な体験活動、学習支援の提供を行う民間事業者が参入しており、放課後児童クラブで提供される支援・サービスの裾野も広がっている状況にあります。

このような状況の中、本町では長年にわたり、「公設公営」と「公設民営」による放課後児童クラブの運営を行ってきました。この間、支援員の確保や待遇、利用家庭の利便性、子どもたちの過ごす環境整備等、多くの課題を抱えながら運営に努めてきましたが、本町の放課後児童クラブを今後も安定的に継続運営していくため、「三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）が設置され、安定的で継続性のある運営とサービス提供の標準化にむけた運営主体のあり方について審議を行いました。会議では、現状と課題、利用児童保護者の方々の御意見等を踏まえ、今後、町が行政としてどのような役割を担うべきなのか、「三朝らしい」学童クラブの実現にむけて、民間事業者や地域とどのような関係を構築すべきか等について、委員からいただいた様々な意見を整理・集約し、今回、「三朝町の放課後児童クラブのあり方について」の答申書として取りまとめました。

終わりに、委員各位には御多用の中、会議での審議に多大なる御協力をいただき、短期間ではありましたが、大変有意義な議論を重ねることができたことに深く感謝申し上げますとともに、この答申書が今後の本町の放課後児童対策の推進の一助とならんことを願うものであります。

令和7年9月18日

三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会
委員長 山崎 一彰

目 次

はじめに

第1章 放課後児童クラブの位置づけと運営状況等

1. 放課後児童クラブの法的位置づけ	1
2. 放課後児童クラブの運営状況等	2
(1) 各放課後児童クラブの運営体制、利用児童数、利用料等	2
(2) 各放課後児童クラブの支援員の状況	3
(3) 本町の放課後児童クラブの主な課題	4
3. 放課後児童クラブに関するアンケート調査	4

第2章 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会

1. 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会の設置	7
2. 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会での審議経過	7

第3章 三朝町放課後児童クラブの今後のあり方について

1. 委員の意見	
(1) 将来的な開設数と運営主体のあり方について	8
(2) 「三朝らしい」学童クラブの活動と地域参画について	9
2. 答申	
(1) 将来的な開設数と運営主体のあり方について	10
(2) 「三朝らしい」学童クラブの活動と地域参画について	11

【巻末資料】

資料1	三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱	12
資料2	三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会委員名簿	13
資料3	三朝町教育委員会からの諮問書	14
資料4	放課後児童クラブに関するアンケート調査結果	15

第1章 放課後児童クラブの位置づけと運営状況等

1. 放課後児童クラブの法的位置づけ

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に基づき、保護者の就労等により、小学校に就学している児童のうち、保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業として、仕事と子育ての両立支援や、児童の健全育成を目的に実施されているものです。

地方自治体が放課後児童健全育成事業を実施するには、児童福祉法の規定に基づき、設備及び運営についての基準を条例で定める必要があり、本町においても平成26年に「三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定しています。

その後、国においては、文部科学省及び厚生労働省により、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の計画的な整備を目的に、平成27年度に「放課後子ども総合プラン」を策定。平成30年度には「新・放課後子ども総合プラン」として令和5年度までの取組みを示しています。なお、令和6年度以降は文部科学省と子ども家庭庁による継続的に取り組むべき対策として「放課後児童対策パッケージ」が示されており、令和7年1月には関係法令及び近年の動向等を踏まえ、放課後児童クラブ運営指針が改正（令和7年4月1日から運用）されています。

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚労省令第63号）

区分	内 容
職員	・ 支援の単位ごとに、放課後児童支援員を2人以上配置（うち1人を除き、補助員の代替可） ・ 放課後児童支援員の資格は保育士、社会福祉士等の資格を持つ方、放課後児童クラブで補助員としての勤務経験が2年以上ある方などが、都道府県が実施する研修を修了して得られる。
児童数	・ 1つの支援の単位を構成する児童の数（集団の規模）は概ね40人以下
設備	・ 専用区画（児童の遊び・生活の場としての機能、静養スペース）等を設置 ・ 専用区画の面積は、児童1人あたり概ね1.65㎡以上
開所日数	・ 原則、1年間に250日以上開所
開所時間	・ 平日（小学校休業日以外の日） 原則1日につき3時間以上 ・ 土日、長期休業期間等（小学校の授業の休業日） 原則1日につき8時間以上
その他	・ 非常災害対策の実施 ・ 児童虐待等の事象を発見した際の通告 ・ 衛生管理の実施 ・ 運営規定の作成 ・ 職員、財産、収支及び利用者の処遇の状況を明らかにする帳簿の整備 ・ 個人情報の保護、苦情対応、保護者の対応、事故発生時の対応 等

上表のうち、職員に関する事項は従うべき基準、それ以外は参酌すべき基準

2. 放課後児童クラブの運営状況等

(1) 各放課後児童クラブの運営体制、利用児童数、利用料等

①設置数及び開設場所について

本町では現在、三朝小学校に2つの放課後児童クラブが設置され、在籍する児童の育成支援を行っています。

なお、子ども子育て支援新制度がスタートした頃から、児童の受け入れについて低学年だけでなく6年生まで拡充しています。

学童クラブ名	開設場所	所在地	クラブ数	定員
三朝西学童クラブ	旧三朝小学校	三朝町大字大瀬 1170 番地 1	1	70 人
三朝東学童クラブ	三徳地区多目的研修会施設	三朝町大字片柴 913 番地 2	1	30 人

※三朝南学童クラブは令和3年4月をもって西学童クラブへ統合

②運営方法について

現在、開設している放課後児童クラブのうち、1つは町による公設公営、1つは地域協議会に委託し公設民営で運営を行っています。

学童クラブ名	類型	運営主体	委託開始	開所時間	閉所時間
三朝西学童クラブ	公設公営	三朝町	—	7:45	19:00
三朝東学童クラブ	公設民営	三徳地域協議会	H19～	7:45	18:30

※三朝南学童クラブは令和3年4月の統合まで公設民営（竹田地域協議会）で運営

③利用児童数の推移について

令和元年度の小学校統合以降も利用児童数の推移に大きな変化はなく、少子化は進行していますが利用ニーズは高い状況が続いています。

区分 年	西学童		東学童		南学童	
	登録	平均	登録	平均	登録	平均
R06	74	35	51	22	※R3.4より西学童 クラブへ統合	
R05	72	27	48	16		
R04	73	22	42	14		
R03	84	30	47	15		
R02	82	33	37	14	4	3
R01	79	41	38	19	3	2
H30	85	41	38	25	3	2

【令和7年度の各学童クラブの学年別利用者数】

学童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
三朝西学童クラブ	10	18	16	8	9	2	63
三朝東学童クラブ	9	6	14	6	13	6	54
計	19	24	30	14	22	8	117

④利用料について

本町の月額利用料は以下のとおりであり、本県の中部圏域自治体と大きな差異はない状況にあります。

又、本町の減免・減額措置として、同一世帯での２人以上の利用がある場合については、減免措置を、ひと月内の利用が１０日未満の場合については、減額措置を講じています。

育成料	通常期間 ※7, 8 月 以外	長期休業期間				おやつ代
		7 月		8 月		
		休み以外	全体	休み以外	全体	
	3, 000	3, 000	4, 500	2, 000	6, 000	1, 000

市町名	基本利用料	開所時間	閉所時間	備考
倉吉市	2,000	8:00	18:30	夏休み利用：＋2,000円
湯梨浜町	2,000	8:00	19:00	土曜日利用：＋500円 春・冬休み利用：＋1,000円 夏休み利用：＋3,000円
北栄町	2,000	8:00	18:00	開所前特別利用：＋500円 閉所後特別利用：＋1,000円 夏休み利用：＋3,000円
琴浦町	2,000	7:30	18:30	土曜日利用：＋500円 春・冬休み利用：＋1,500円 夏休み利用：＋4,000円
三朝町	3,000	7:45	19:00	夏休み利用：＋3,000円

(2) 各放課後児童クラブの支援員の状況

本町の各放課後児童クラブに勤務する職員については、三朝西学童クラブが本町の会計年度任用職員として、三朝東学童クラブについては、三徳地域協議会と雇用契約を締結しています。勤務している職員のうち、放課後児童支援員は都道府県等が実施する放課後児童支援員認定資格研修を修了し、放課後児童支援員の資格を有する者（以下「支援員」という。）で、補助員は支援員が行う業務を補助する者です。なお、利用児童数に対して慢性的に支援員が不足している状況が続いており、人材の確保が課題となっています。

区分 年	西学童		東学童		備考
	管理者	指導員	管理者	指導員	
R06	1(1)	6(3)		4(2)	国の設置基準では、単位毎に支援員を２人以上配置（うち１人を除き、補助員の代替可）
R05	1(1)	8(3)		4(2)	
R04	1(1)	7(3)		4(2)	
R03	1(1)	7(3)		4(2)	

※()内は支援員（放課後児童支援員の資格を有する者）の数

(3) 本町の放課後児童クラブの主な課題

本町では長年にわたり、「公設公営」と「公設民営」による放課後児童クラブの運営を行ってきました。しかし、社会情勢の変化とともに、本来、共働き家庭のために子どもの放課後の居場所づくりとして実施してきたものが、近年では、より子どもの福祉や遊びの権利保障の観点から創意工夫によって事業を展開するなど充実を図ることが求められています。又、子どもや子育て家庭の抱える課題が深刻化・多様化している中で、本町の課題を踏まえ、次の取組みを進めていく必要があります。

【本町の課題】

- ①支援員（有資格）の高齢化と慢性的な人材不足（西学童・東学童とも）
- ②児童の発達過程（年齢）・特性を踏まえた育成支援の質の向上
- ③学童クラブに対するニーズの多様化（安心安全な居場所づくり＋遊びや体験を通じた育成支援の場の提供）

【今後の方向性】

- ①「公」が引き続き担うべき役割と「民（地域）」でも十分に担える役割（柔軟性を活かしたサービス機能）の整理
- ②国の指針に沿った、子どもたちの生活の場の確保と多様な体験活動の創出
- ③放課後児童支援員の確保や処遇改善、質の向上にむけた方策の推進
- ④小学校移転に伴う放課後児童対策の拠点施設としてふさわしい環境の整備

3. 放課後児童クラブに関するアンケート調査

少子高齢化の進行とともに目まぐるしく変化する社会情勢の中、小学校統合から6年が経過し、令和7年度における三朝小学校の入学児童数は28名と学年1クラス編成の状況が到来しています。

検討委員会では、具体的な議論を進めるための検討資料として、放課後児童クラブ利用児童保護者を対象にアンケート調査を実施しました。

- (1) 調査対象 本町の放課後児童クラブ利用児童保護者
 （西学童クラブ：47世帯、東学童クラブ：36世帯）計83世帯
- (2) 調査方法 WEB（Google Form）アンケートによる回答・集計
- (3) 実施期間 令和7年5月19日～6月6日までの3週間
- (4) 回答総数 回答数57世帯…回答率68.7%
- (5) 設問内容 放課後児童クラブの利用状況、開設場所、運営体制、民間委託導入、今後の運営等への意見・要望について意見聴取

(6) 調査結果 巻末資料に掲載 (P15)

(7) 集計結果の概要

- ・利用児童は1人から2人がほとんどで、3年生までの利用数が全体の約70%を占める。
- ・利用登録状況は通年（長期休業を含む）で申込をしている家庭が全体の80%を占める。
- ・利用日数は平日毎日（5日間）利用している家庭が65%を占め、土曜日でも約30%が利用している。
- ・利用料設定は約70%が妥当であるとの回答。
- ・運営面（利用児童・保護者への対応）については、約70%の家庭が肯定的な回答であるが、児童の特性への適切な対応や支援員との関係性については、約20%が不満であるとの回答。
- ・将来的な運営体制については、現行のまま継続が60%を占めたが、2つとも公設民営でも良いと回答した家庭も約30%となった。
- ・民営化を検討するうえで考慮すべき事項として、現行の運営環境の維持と遊びや体験活動等の充実と回答した家庭がそれぞれ20%以上あり、次いで、支援員の専門性と資質の向上、提供サービスの標準化を望む回答が10%以上となった。又、配慮が必要な子どもへの対応を望む回答も10%近くあった。
- ・将来的な開設場所については、現行のままと回答した家庭が70%以上を占め、旧三朝小施設等に1つに集約と回答した家庭は約20%となった。

(8) 考察

《全体》

- ・あり方検討委員会を統合検討会と認識しておられる保護者が見受けられる。
- ・両学童とも保護者の就労状況からか、通常期と長期休業の両方を利用している家庭が多数見受けられるが、東学童クラブについては、長期休業中の遊びや体験活動の企画プログラムの実施の面から通年利用登録する家庭が多いと推察される。
- ・支援員の児童への指導や保護者への接遇等について、概ね良好であるという回答の一方で、不満を持つ保護者も一定数あり、東学童と西学童では回答内容に大きな乖離が見られる。
- ・運営体制については、現行のまま選択性の継続を望む声が多数を占めた。一方で西学童については、遊びや体験活動の充実や両学童の標準化、支援員の資質向上が図れるなら、民間導入を望む声が多く寄せられた。
- ・開設場所については、現行のまま2か所での開設を望む声が多い中、旧三朝小校舎等へ集約という回答も約30%あったほか、西学童クラブについては、旧三朝小校舎のトイレ改修や長期休業中の空き教室の活用についても意見があった。
- ・放課後児童対策の充実を図り、移住促進に繋がる取組みを進めてほしいとの意見あり。

《東学童クラブの回答の特徴》

- ・利用児童の学年構成は全学年にわたっており、東学童クラブの運営内容への満足度が窺える。
- ・満足度の高さからか、ほぼすべての家庭が利用料は妥当、安いと回答している。
- ・児童は楽しく過ごせているかという問いに対してすべての家庭が肯定的な回答をする一方で、児童の特性に応じた対応については、不満があるという回答が見られる。

- ・将来的な運営体制については、「このままで良い」が70%以上という回答であるが、これは東学童クラブについての意見であり、約20%が回答した「2つとも公設民営」は、西学童クラブに対するものであると推察される。
- ・民間導入にあたって考慮すべき事項として、「現行と同様の運営環境の維持」、「遊びや体験活動等の充実等」が多数を占めたほか、西学童とは違い、「現在の支援員の継続雇用」を望む声が多数寄せられており、支援員への信頼度の高さが窺える。
- ・将来的な開設場所については「このままで良い」の回答が90%以上であり、現在の選択制の継承を望む家庭が多いことが窺える中で、今後の児童数減少を見据えた集約についての回答も見られた。

《西学童クラブの回答の特徴》

- ・利用児童の学年構成は3年生までの低学年が中心で高学年になると退所する傾向が見られる。
- ・利用料の設定については「高い」と回答された家庭が20%あり、東学童クラブの回答と乖離が見られる。
- ・児童は楽しく過ごせているかという問いに対して、約90%弱が概ね肯定的な回答をする一方で、10%以上の家庭が活動内容や支援員の指導に対して不満を持っていることが窺える。
- ・支援員の児童への指導や保護者への接遇等について、概ね良好であるという回答は約半数に留まり、約30%弱の家庭が一部の支援員に対して不満を持っていることが窺える。
- ・将来的な運営体制については、「このままで良い」が半数の50%であり、「2つとも公設民営」を望むと回答した保護者は、その他意見を含めると約40%以上となった。これは、西学童クラブの運営内容の改善と両学童クラブの活動内容の格差是正を望む声であると推察される。
- ・民間導入にあたって考慮すべき事項として、「現行と同様の運営環境の維持」、「遊びや体験活動等の充実等」、「支援員の専門性と資質の向上」が上位を占めたほか、提供サービスの標準化を望む回答も約15%を占めており、現行の運営環境の維持を望むとともに、西学童クラブが抱えている課題の改善が求められている。
- ・将来的な開設場所については「このままで良い」の回答が64%、「1つの施設に集約」が30%と現状では、選択制の継承を望む家庭が多い一方で、今後の児童数減少を見据え、小学校施設に近い施設への集約を望む声も多く寄せられている。

《西学童クラブの様子》



《東学童クラブの様子》



第2章 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会

1. 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会の設置

本町では、長年にわたり、支援員の確保や待遇、利用家庭の利便性、子どもたちの過ごす環境整備等、多くの課題を抱えながら、「公設公営」と「公設民営」による放課後児童クラブの運営を行ってきました。

この間、全国的な民間事業者の事業参画をはじめ、本県の中部地域の自治体においても、民間活力の導入が進められる等、本事業を取り巻く社会状況に鑑み、将来にわたって安定的な事業運営を継承していくため、「公」が引き続き担うべき役割とは何か、今後の事業運営の基本的な方針やあり方についてどのような形態が望ましいのか、近隣市町の事例も参考に民間活力の導入も視野に入れながら、今後の放課後児童クラブの運営体制等のあり方を検討するため、令和7年3月に学識経験者、地域団体の代表、学校教育・社会教育関係者、利用児童保護者、放課後児童クラブ運営関係者を委員とした「三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会」が設置され、町教育委員会からの諮問を受けて審議を重ねてきました。

2. 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会での審議経過

区分	月日	審議等概要
第1回	令和7年3月6日	・町教育委員会からの諮問、委嘱状の交付 ・本町の放課後児童クラブの現状と課題について ・今後のスケジュール等について
第2回	令和7年5月13日	・東学童クラブ保護者会の意見について ・学童の開設数及び運営体制について ・利用児童保護者へのアンケート調査の実施について
第3回	令和7年6月26日	・アンケート調査の結果及び東学童クラブ保護者の意見について ・答申にむけた今後の放課後児童クラブのあり方について
第4回	令和7年8月26日	・町教育委員会への答申書（案）について

《検討委員会の様子》



第3章 三朝町放課後児童クラブの今後のあり方について

1. 委員の意見

検討委員会では、本町の放課後児童クラブの現状や課題、保護者の意見等を把握するとともに、今後の安定した継続性のある運営と「三朝らしい」サービス提供の標準化にむけた運営主体のあり方について議論を重ねてきました。

これらを踏まえ、委員から出された意見は、次のとおりです。

(1) 将来的な開設数と運営主体のあり方について

東学童保護者の意見及びアンケート調査の結果報告を踏まえた今後の見通し

- ・アンケート結果は外部から見た現状を反映している。児童数の減少に伴い、学童クラブを統合する方向性を検討する必要があるが、保護者が納得できる条件を明示するべきだと考える。
- ・児童数減少を見据えつつも、現段階で無理に統合する必要はないと考える。両学童クラブがそれぞれ魅力を高め、保護者が選択肢を持てる状況を維持することが今後の理想的な姿である。
- ・保護者として、児童数減少を受け入れつつも、学童クラブの統合が必要になる時期が来ると考える。ただし、現時点では東学童クラブの保護者の存続希望が非常に強いことが理解できる。
- ・東学童クラブ保護者の強い思いを感じるが、運営上の課題や将来的な児童数減少を踏まえ、保護者が安心できるような、具体的な方向性や未来予測を示すべき。
- ・アンケート調査の結果から、保護者の意識が高く、学童保育の役割を正確に理解していることは評価される。児童数の減少に応じた運営体系の見直しが必要だが、現行の規模は適切であると推察されるため、統合のタイミングを慎重に検討すべき。

安定的で継続性のある運営とサービス提供の標準化にむけた運営主体のあり方

- ・公設民営の方が自由度が高いと評価される一方、公設公営でも現在、改善の取り組みを行っている。しかし、5年後、10年後を見据えたとき、サービスの標準化や人材確保、スタッフ育成の面では、民間活力導入による公設民営方式が良いと考える。
- ・公設公営では支援員の高齢化など人材育成や確保が難しいため、より間口の広い民営化が望ましい。ただし、どの運営形態でも人材の質が重要であり、適切なリーダーシップと人材育成のノウハウが求められる。
- ・開設数については、このアンケートの結果から見ても、現在の東、西、それぞれに開設し、選択制を継承すべき。運営主体については、公設民営の方が支援員の体制も再構築され、新しい経営方針のもとでサービス向上に繋がることが期待される。
- ・児童数減少による運営面での採算性や子ども同士の相性、支援員のストレス軽減を考慮すると、引き続き、選択性を残した運営体制が望ましい。

- ・公営のメリットは、継続性と安全性だが、近隣自治体でも自由度が高い民営化が進んでいる。安定的・継続的な運営が可能であれば、民営化すべき。
- ・保護者にとって重要なことは、子どもが適切な育成支援を受けれるかどうかであって、公営か民営かということではないと考える。「民」の導入後も「公」が適切にサービスの水準を管理することが重要である。
- ・人材確保や事業運営については、「民」の方が多様性、柔軟性の面において期待されることから、「民」の導入は必要であり、適切な運営主体を選定することが重要である。又、運営主体に関わらず、統一的なサービス水準を担保した学童クラブ運営を行うためには、運営主体、保護者、行政（学校）による運営協議会のような組織を設置し、定期的な情報共有と意見交換の場が必要と考える。

(2) 「三朝らしい」学童クラブの活動と地域参画について

制度の枠組みを超えた地域全体で子どもたちを育む環境づくり

- ・学校教育の制度改革が進む中、今後、放課後を子どもたちがどう過ごすのかという大きな課題がクローズアップされる。町の姿勢として学童保育というスタンダードな国基準の補助制度の枠組みに拘ることなく、単独財源を充てても、配慮が必要な子どもへの支援や放課後の遊びや体験活動の充実等、子どものためにどのような形が理想的かを多角的に検討されることを望む。
- ・学童保育は児童福祉の施策として、保護者の共働き化の社会変化を受け、就業支援を目的に始まったが、現在では子どもの遊びや「第3の居場所」としての役割も期待されている。学童保育に捉われない広い視点での子ども支援が必要。
- ・子育て世代の移住促進のためにも、地域全体で子どもを育む意識を育てることが重要。例えば、学童クラブ以外の施設（保育園等）で小学生の低学年を受け入れるなど、柔軟な対応が地域活性化につながるのではないかと。
- ・子どもたちは与えられるばかりの存在ではなく、与えることができる存在でもある。中学校、高校に進学した生徒たちがそのエネルギーを提供でき、各年代が重層的に繋がることのできる学童クラブの運営を目指してほしい。
- ・保護者意見にもあったように、三朝小学校の旧校舎のトイレ施設の環境改善は必要。
- ・支援員の配置について、学童クラブでも配慮が必要な子どもの数が増加していることから、配置人数が国の基準を超えてでも、子どものために適正な人員を配置されたい。
- ・支援員には子どもの特性や異変を見抜けるスキルが求められる。学童クラブは放課後の短い時間ではあるが、保護者に代わって子どもの行動を見守る場所であるため、傾聴や洞察、保育等のスキルを含めた資質向上が望まれる。
- ・学童クラブでは、子どもを第一に考え対応することが求められており、保護者と支援員のコミュニケーションの手法も検討しながら、保護者が積極的に育成支援に関わっていけるような機会を創出することも大切ではないかと。
- ・小学校校舎の整備により、西学童クラブの長年の懸案事項であった施設環境の改善が図られた。今後の校舎利活用の方針にもよるが、空き教室を活用した地域住民との体験活動や交流事業等、地域参画型の放課後児童対策が展開されていくことを期待する。

2. 答申

検討委員会では、単なる放課後児童クラブの運営体制の議論ではなく、町の姿勢として「今後の子どもたちの放課後をどう支えていくのか」という長期的なビジョンを掲げるべきという意見に賛同する委員が多数ありました。

今後、近い将来には小学校全学年が1クラスとなり、児童数が半減することが見込まれる中、今の開設数を出発点として、国の制度をスタンダード（基盤）にしながら、町の独自の財源による支援施策を導入し、配慮が必要な児童への人的経費の支援及び遊びや体験活動の充実、児童数減少による運営費の補てん等、子どもの生活環境や地域ニーズに柔軟に対応できる仕組みづくりが求められています。

又、運営主体については、「民」ならではの柔軟性や多様性を活かした提供サービスの質の向上とともに支援員の継続的な育成（知識・スキルの習得）等を行い、「公」の立場として関係機関との連携やサービス水準のチェック機能を担っていくべきであり、「公」と「民」の役割を整理する時期に来ていると考えます。

さらに、放課後児童クラブを「地域の子どもは（が）地域が育てる」場として捉え、町民や地域団体が協力して子どもたちの地域行事への参加や体験活動を支援したり、学童保育を超えた居場所づくり（旧小学校校舎の空き教室の活用や保育園等での預かり）や地域資源を活用した多様な放課後環境を創出することで、地域住民の生きがいづくりや子育て世代の移住定住促進にも繋がり、町の魅力向上や地域活性化が期待されます。

これらを踏まえ、将来のあるべき姿として、放課後児童クラブという国の制度を超えた「三朝らしい」放課後児童対策として、本町の地域特性を考慮しつつ、運営主体・保護者・地域住民・行政が一体となった取り組みが推進されるよう次のとおり答申します。

(1) 将来的な開設数と運営主体のあり方について

○開設数については、当面の間、現行の2か所（西・東）とし、選択制を継承したまま、児童数の推移を注視しながら利用登録数が1か所20人以下となることが見込まれる時点で統合について検討することが望ましい。

○運営主体については、地域団体（地域協議会を含む）をはじめとする民間活力の導入（公設民営）を積極的に検討し、以下の項目を満たす運営主体を慎重に選定すること。

なお、民間活力の導入（公設民営）にあたっては、利用児童保護者に対して必要な情報提供・周知を行い、疑問や不安の解消に努めること。

【運営主体に求める事項】

- ・児童が安心・安全な環境でのびのびと活動できること
- ・行政や支援団体、保護者の意見も反映しながら適切な運営ができること
- ・本町の行財政運営の効率化が図られること
- ・長期にわたって安定した運営が継続できること
- ・運営の中核を担う責任者・支援員等を安定して確保できること
- ・適切な利用料設定によるサービスが提供できること
- ・複数の放課後児童クラブの運営を行う場合、提供サービスが標準化できること
- ・継続雇用を希望する支援員の雇用条件等についてこれまでと同等であること
- ・国及び県の補助金の基準額の範囲内で委託が可能であること

- 民間活力の導入（公設民営）にあたっては、提供サービスの標準化と継続性を担保するとともに、保護者ニーズを適正に把握するため、運営主体、保護者、地域、行政による運営組織を設置し、定期的な情報共有と意見交換の場の提供に努めること。

(2) 「三朝らしい」学童クラブの活動と地域参画について

- 町の姿勢として、国の補助制度をスタンダード（基盤）にしながら、その枠組みに捉われることなく、町の独自財源による支援施策を導入し、配慮が必要な児童への人的経費の支援及び遊びや体験活動の充実、児童数減少による運営費の補てん等、子どもの生活環境や地域ニーズに柔軟に対応できる仕組みづくりについて、早期に具体的な方向性を示していただきたい。
- 学童クラブを「地域の子どもは（が）地域が育てる」場として捉え、町民や地域団体の積極的な参画を促し、子どもたちの地域行事への参加や体験活動の支援、又、学童保育を超えた居場所づくり（旧小学校校舎の空き教室の活用や保育園等での預かり）や地域資源を活用した多様な放課後環境の創出に向けて検討されたい。
- 子どもたちは与えられるばかりの存在ではなく、与えることができる存在でもある。中学校、高校に進学した生徒たちが学童クラブでそのエネルギーを提供でき、各年代が重層的に繋がるなど、子どもたちが次代を育む存在となれる機会の創出を図られたい。
- 運営の核を担う責任者を配置するとともに、支援員には子どもの特性や異変を見抜けるスキルが求められることから、傾聴や洞察、保育等のスキルを含めた資質向上を図ることを喫緊の課題としていただきたい。又、保護者と支援員のコミュニケーションの手法も検討しながら、保護者が積極的に育成支援に関わっていただけるような体制づくりを検討されたい。
- 旧小学校校舎における施設環境の改善を行うほか、今後、施設を活用する組織と連携を取りながら、空き教室を活用した地域住民や民間団体等による体験活動、交流事業の充実を図り、「三朝らしい」地域参画型の放課後児童対策が展開されていくことを望む。

以上

【卷末資料】

○三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を実施するために設置された放課後児童クラブ（以下「放課後児童クラブ」という。）の運営のあり方に関する事項を検討するため、三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、その結果を教育長に答申するものとする。

- (1) 放課後児童クラブの運営のあり方に関する事項
- (2) その他放課後児童の健全育成に関する事項

(組織)

第3条 委員会の委員は10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育並びに青少年育成団体関係者
- (2) コミュニティ・スクール関係者（学校運営協議会を含む）
- (3) 地域協議会が推薦する者
- (4) 利用児童保護者
- (5) 学童クラブ運営関係者
- (6) その他教育長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日から教育長に対して答申する日までとする。ただし、任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

- 2 委員長は会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長の職務を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、令和7年1月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

- 2 この訓令の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

○三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会委員名簿

(任期：令和7年3月1日～令和7年9月30日)

No.	分野	組織・団体等	役職等	氏名	備考
1	地域協議会	竹田地域協議会	会長	高見 昌利	
2	コミュニティ スクール	学校運営協議会	会長（小学校）	山崎 一彰	委員長
3		三朝町教育委員会	地域学校協働 活動推進員	松浦 靖明	
4	学識経験者	北栄町放課後児童クラブ	統括責任者	中山 功一	副委員長
5	社会教育	社会教育委員会	委員	長安 晴美	
6	小学校PTA	学童利用児童保護者		別所 祐枝	
7	学童クラブ運営	三徳地域協議会	会長	清水 成眞	
8		西学童クラブ	指導員	藤井 隆	

諮 問

次の事項について、三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、諮問します。

「三朝町放課後児童クラブのあり方について」

令和7年3月6日

三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会
委員長 山崎 一彰 様

三朝町教育委員会



【諮問理由】

本町では、少子化や核家族化の進行、家庭と地域とのつながりの希薄化など社会状況の変化に伴い、子どもや家庭をとりまく環境が大きく変化している中、小学校統合前の3つの小学校（東・西・南）区域に各学童クラブが開設され、放課後児童の安心安全な居場所づくりの確保に努めてきました。

しかしながら、共働き世帯の増加や放課後児童の安心安全な居場所確保を必要とする保護者の増加に伴い、施設環境の改善や指導員の質の向上が求められる中、平成31年4月には小学校が統合し、令和6年秋には小学校の新校舎が供用開始となるなど、児童の放課後環境は大きな変化を迎えることとなりました。

さらには、現代社会における子どもの生活実態などの変化に伴い、子どもの成長に必要な要素とされる「異年齢の集団を含む仲間」、「自由で自主的な子どもの時間」、「安全に自由に遊べる空間」、いわゆる3間の減少などが危惧されており、国においても、「新・放課後子ども総合プラン」の終了後も「放課後児童対策パッケージ」を踏まえ、引き続き継続的かつ計画的な取組を推進するよう示されています。

このような中、本町の実情と向き合いながら、多様化する放課後児童対策への対応や進むべき方向性、運営体制等を含めた放課後児童クラブのあり方について御審議いただくよう貴委員会へ諮問します。

以上

放課後児童クラブに関するアンケート調査 報告書

三朝町教育委員会事務局
教育総務課

1 概要

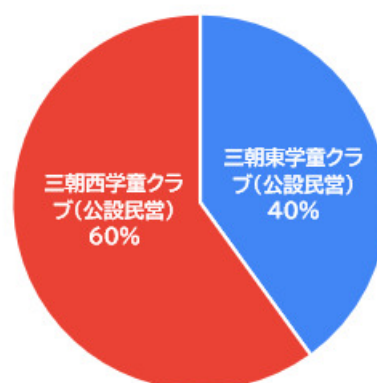
- (1) 調査対象 本町の放課後児童クラブ利用児童保護者
(西学童クラブ:47 世帯、東学童クラブ:36 世帯)計 83 世帯
- (2) 調査方法 WEB(Google Form)アンケートによる回答・集計
- (3) 実施期間 令和7年5月 19 日(月) ～ 6月6日(金)までの3週間
- (4) 回答数等 回答数 57 世帯 … 回答率 68.7%
- (5) 調査項目 利用児童の属性、利用状況、運営面、将来的なあり方 等 16 項目

2 集計結果

集計結果の概要及び考察等については別紙のとおり

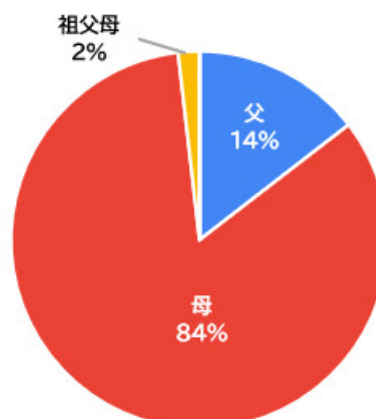
Q1. ご利用されている放課後児童クラブはどちらですか。

区分	回答数
三朝東学童クラブ(公設民営)	23
三朝西学童クラブ(公設公営)	34



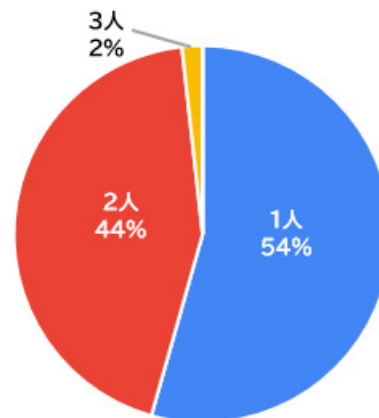
Q2. アンケートに回答いただく方はどなたですか。お子さまから見た関係でご回答ください。

区分	回答数
父	8
母	48
祖父母	1
その他	0



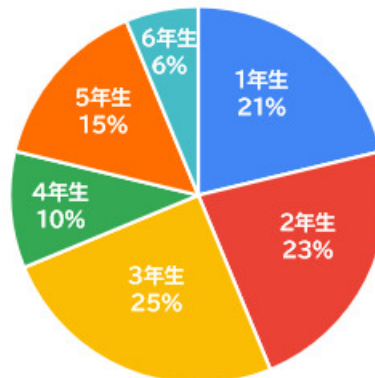
Q3. 放課後児童クラブを利用しているお子さまの人数を教えてください。

区分	回答数
1人	31
2人	25
3人	1
4人以上	0



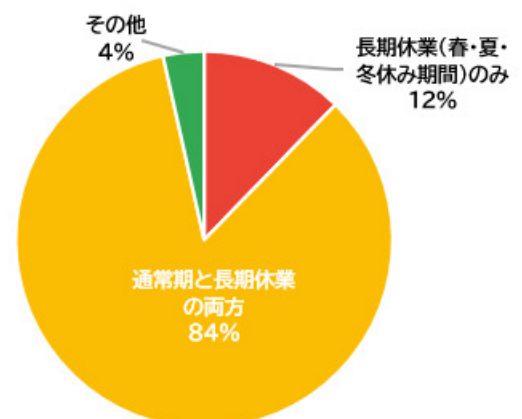
Q4. 放課後児童クラブを利用しているお子さまの学年を教えてください。(複数回答有)

区分	回答数
1年生	17
2年生	18
3年生	20
4年生	8
5年生	12
6年生	5



Q5. 今年度、放課後児童クラブの利用登録はどのように届出されていますか。

区分	回答数
通常期(学校の授業がある期間)のみ	0
長期休業(春・夏・冬休み期間)のみ	7
通常期と長期休業の両方	48
その他	2

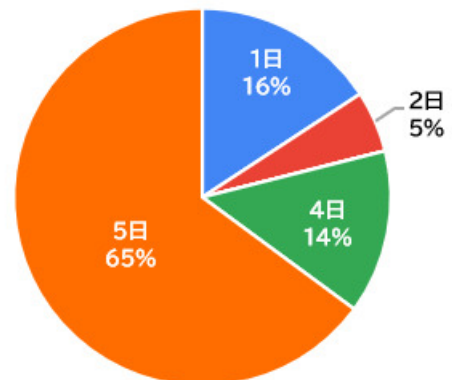


【その他】

- ・ 1年生は通常期、6年生は長期
- ・ 姉弟で利用方法が違う

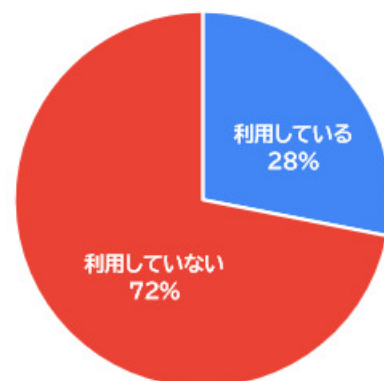
Q6. 通常期の平日(月～金曜日)、放課後児童クラブを週平均何日利用していますか。

区分	回答数
1日	9
2日	3
3日	0
4日	8
5日	37



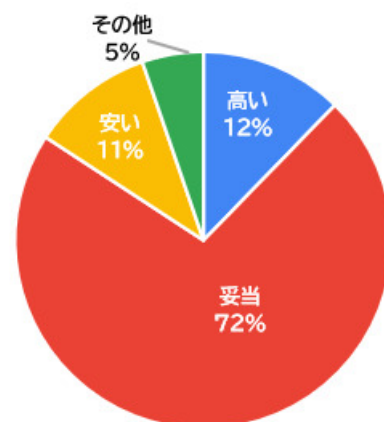
Q7. 通常期の土曜日、放課後児童クラブを利用していますか。

区分	回答数
利用している	16
利用していない	41



Q8. 放課後児童クラブの1人当たりの利用料について、中部圏域とほぼ同額の利用料設定としていますが、現在の金額についてどのようにお考えですか。

区分	回答数
高い	7
妥当	41
安い	6
その他	3

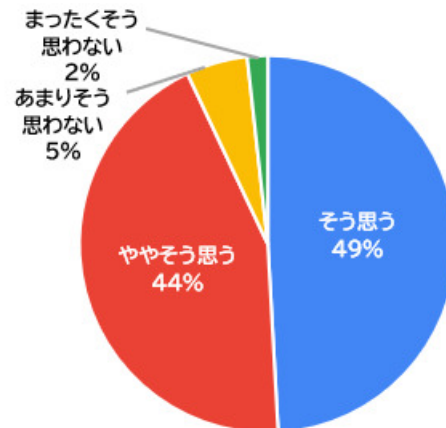


【その他】

- ・無料
- ・おやつ代とは何を食べている？
- ・倉吉は2,000円なので高すぎる。

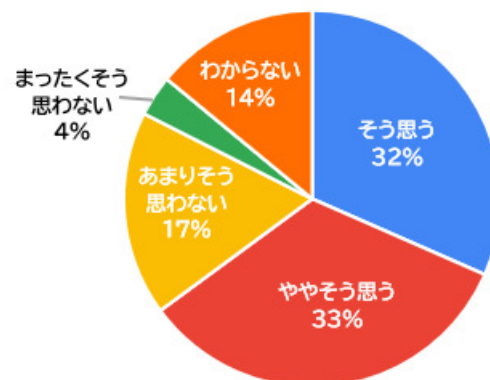
Q9. お子さまは放課後児童クラブで楽しく過ごせていると感じますか。

区分	回答数
そう思う	27
ややそう思う	25
あまりそう思わない	3
まったくそう思わない	0



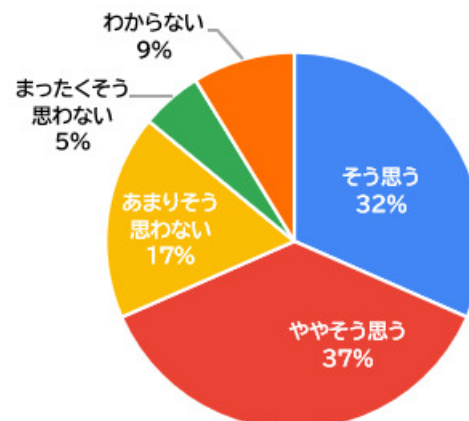
Q10. お子さまが利用している放課後児童クラブでは、子どもの個性や特性に応じた対応がされていると思いますか。

区分	回答数
そう思う	18
ややそう思う	19
あまりそう思わない	9
まったくそう思わない	1
わからない	8



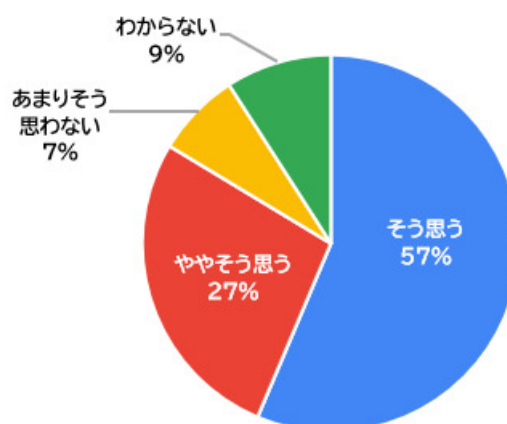
Q11. お子さまが利用している放課後児童クラブは、支援員に相談や意見を伝えやすいと思いますか。

区分	回答数
そう思う	18
ややそう思う	21
あまりそう思わない	9
まったくそう思わない	2
わからない	5



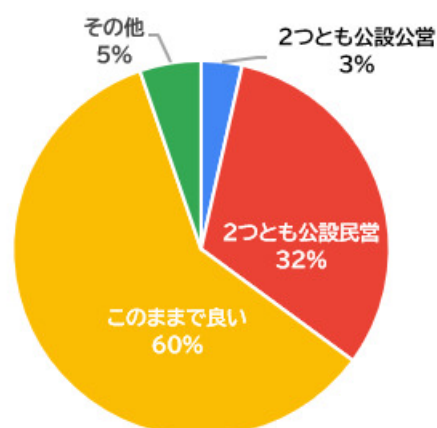
Q12. お子さまが放課後児童クラブを利用中に気象警報への対応やケガ、体調不良になった場合等、支援員からの連絡や説明は適切にされていると思いますか。

区分	回答数
そう思う	31
ややそう思う	15
あまりそう思わない	3
まったくそう思わない	1
わからない	5



Q13. 本町では現在、三朝西学童クラブを公設公営(町)で、三朝東学童クラブを公設民営(三徳地域協議会へ委託)で運営しています。今後、将来的にどのような運営体系が望ましいとお考えですか。

区分	回答数
2つとも公設公営	2
2つとも公設民営	17
このままで良い	33
その他	3



【その他】

- ・二つの学童の格差が公営と民営であるなら、民営が望ましい。
- ・西と東と活動の差があるが、なぜか？町営だと活動が狭まるのか？
色々な活動がある方が子供も楽しいと思う。それが可能ならどちらでもいいと思う。
- ・今の現状の格差が公民の違いのせいであるなら、民営が望ましい。

Q14. 「公設民営」、「その他」を検討するうえで、考慮すべき点について5つまで選択してください。

区分	回答数	%
現行と同様の運営環境(開所時間、利用料、入所条件)の維持	37	23.6
遊びや体験活動、イベント等の充実	35	22.3
支援員の専門性と資質の向上	25	15.9
現在の支援員の継続雇用	12	7.6
町や保護者との意見交換の場の設置と運営体制への反映	12	7.6

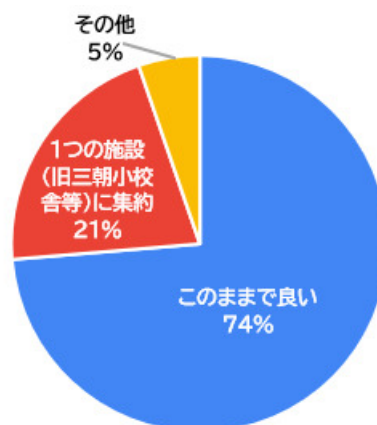
区分	回答数	%
全町で標準化されたサービスの提供	18	11.5
配慮が必要な子どもへの対応	15	9.6
受託団体の他自治体での運営実績	1	0.6
その他	2	1.3

【その他】

- ・素敵な先生もおられるが、前から頭ごなしに怒る先生がいる。指導の際、すぐ大きな声で怒鳴ったり机を叩いたり、その子その子の状況に合った指導がなされてるか疑わしい。
- ・支援員の増員

Q15. 町では現在、旧三朝小校舎(三朝西学童クラブ)と三徳センター(三朝東学童クラブ)で実施していますが、将来的にどの場所で実施することが望ましいと考えますか。

区分	回答数
このままで良い	41
1つの施設(旧三朝小校舎等)に集約	11
その他	3



【その他】

- ・現状維持
- ・新校舎に集約
- ・西学童はスペースが限られていて活動にも限りがある。広いからいいわけではなく、活動に合わせて住み分けできるように工夫をして欲しい。特に長期休業中の長い時間を過ごす時は特に感じる。

Q16. その他、今後の放課後児童クラブの運営等に対して何かご意見、ご要望等がありましたらご記入ください。

- ・減らすことだけを考えた内容に見えるが少人数で開設場所を増やす事を考えてください。1か所になった場合、人数に対して支援員の数が足りませんか？1か所になった場合、監視体制が万全となりますか？
- ・子供達は少なくなりますが、子育てしやすい環境を維持するためには、これ以上減らすことは考えてはいけないと思う。1か所になるととても不便。子育てしやすい環境があるから、三朝で育てようと思うのに、不便になると、山間部はさらに過疎化が進み、最悪の場合は他の市町村へ引っ越しもあるのではないか。思い切って、竹田地区への開設など、こんなに行き届いているんですよとアピールできるくらい、環境を充実させてほしい。子どもが少ないから施設を減らすのではなく、このままではいけないから、子どもを増やすにはどうしたらいいか、もっと真剣に考えませんか。他の市町村からどんどん移住してくれるくらいの取り組みをしないといけないのではないですか。

- ・東学童クラブの良さの一つは座って作業する部屋、運動をする部屋と分かれていることです。静かに過ごせる場所もあります。いくつかの場所に子どもたちが別れても、それを勤務の職員だけでしっかり見守りできる導線があります。色んな子が居ますが部屋がいくつかあることで、子どもたちそれぞれの想いを尊重しやすいです。そして異年齢で過ごすことによって下の子の面倒をみれるよう成長する姿も見られます。三徳センターには近所の方々も来られるので御年配との関わりもできます。経営的なことはわかりませんが、世の中の流れ沿っていくと合併することや学習支援ということも出てくるのかもしれませんが、しかし、せっかく素晴らしい施設があり、自分達の住んでいる家の近くで近所の皆さんに見守られながらのびのびと育つ環境があるので、それを守って欲しいです。
- ・両親が仕事の時は、学童を利用して頂いています。このまま西、東学童のやり方で続けて頂きたい。支援員さんの負担が軽くなるように、家庭でも集団内で過ごす際のルールをしっかり伝えていきたい。いつも真摯に子どもを見て頂き、感謝してます。ありがとうございます。
- ・いつもお世話になり、ありがとうございます。共働きの親にとって、有り難い場所です。仕事場からの送迎などを考えると、自宅から近い場所が良いと思います。また、それぞれの学童のやり方を統一する必要はなく、それぞれの特色、良いところを残してほしいとおもいます。
- ・いつもお世話になっています。子供はとても楽しく利用させてもらっていて、いつも安心と感謝です。言葉遣い等でご迷惑をおかけしている面もあると思いますが、きちんの親の前でもいけない事はいけない。と伝えてくれたりしているので、とても良いと思っています。体育館でお友達と遊んだ事など、毎日教えてくれています。今の環境で今後も通えたらと思っています。下の子も通わせたいと思っているので、このまま何の変化もない事を願っています。学童の先生方には、本当にお世話になっています。
- ・東学童クラブで長期休みは行事を企画していただいたり、子どもも楽しく利用させてもらっています。地域の方に見ていただけるのはありがたいです。地域に子どもがいなかったりして放課後も子ども同士で遊ぶことが難しくなってしまう、色んな経験が出来辛くなっていますので、学童で過ごすことで友だちと遊ぶことは大事な時間だと思います。指導員の方々は子ども同士のトラブルなどでご苦労をかけてしますので、遠慮なく保護者に伝えてくださればと思います。午後からのお仕事ということで、人材確保が大変だと思います。午前は役場のお仕事などで一日の勤務を保証する仕組みがあれば、若い方も応募があったりするのかなと考えます。
- ・子どもが楽しく過ごせるようにという視線で、遊び方や、部屋の配置、部屋の飾りつけなど、いろいろと工夫されているので良くなったと思います。指導員さんのスキルや考え方による所が大きいので、人選は重要だと思います。校庭が使えないということですが、毎日のびのびと身体を動かして遊べる場所があれば良いなと思います。
- ・その都度お願いしたいことは伝えてきたと思うが改善させれてるか疑問に感じることもある。一部の先生方の対応に泣かされたこともあるし、環境整備に対してお願いしても担当者には伝わってるかもしれないが上に繋がらないのか実現しないことが多々あるのではないかなと思う。根本的に子供達を大事に考えてくれているのか疑問に思うことがある。しっかりこれから意見をまとめていただいて実現、善処して欲しいです。本当にお願います。
- ・今まで何かあったときは、教育委員会含め伝えさせてもらってききましたが、改善されてるのか疑問です。町の担当者の方は親身に聞いてくださってると思うし、一部の先生はいいと思うが、根本的にいろんな事が前に進んでいないのは町の上の人の考えですか？未来の宝である子供達の事をもっと真剣に考えて行動に移すしていただきたい。アンケートだけで伝わるかわかりませんが意見交換会でも出向いてお伝えしたいです。もっと保護者や日々頑張っておられる先生方の意見も聞いて欲しいと思います。

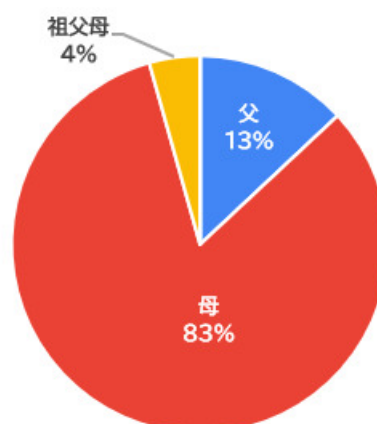
- ・利用予定日に、子供がちゃんと来ているか、来ていないなら保護者に連絡を欲しい。管理に不安な点がある。
- ・学童を旧三朝小学校舎で実施することで、施設の有効活用になると思いますが、トイレの修繕を望みます。古さが否めません。
- ・いつも大変お世話になっております。勤務体制などいろいろあると思いますが、家庭の事情ですが、長期休業の開所時間がもう少し早く開所していただけたらと思います。
- ・若い男性職員さん、女性職員さんは子どもたちの相手をして遊んでいただいている姿を見ているので感謝しています。ありがとうございます。年配の男性職員さん、いつも注意の言葉かけばかりで、大声がよく聞こえてきたりします。褒めたり一緒に楽しく活動したりする姿を見たことがありません。残念です。子どもも預けることに不安になる時もありますが仕事を辞めるわけにはいけないのでお世話になるしかありません。なくてはならない場所です。子ども達が言うことを聞かないこともあり大変かと思いますが、丁寧な対応をお願いしたいです。おたより発行や、長期休み中の、お出かけなど新しい事にも取り組んでいただきありがたいです。
- ・前にも言いましたが、子供達の話しをもっと聞いてください。言葉について勉強してください。
- ・学童クラブの運営上、何か困られたことあればマチコミメールで結構なので保護者に共有してほしい。分かっていない保護者もいると思います。町内で学童クラブの選択が出来るように、現体制を残してほしいです。学習指導や生活支援は学童クラブに求めません。安心安全な、学校・家庭の間の第三の居場所として、ぜひよろしくお願いします。

以上

【三朝東学童クラブのみ】（回答数：23/36 63.9%）

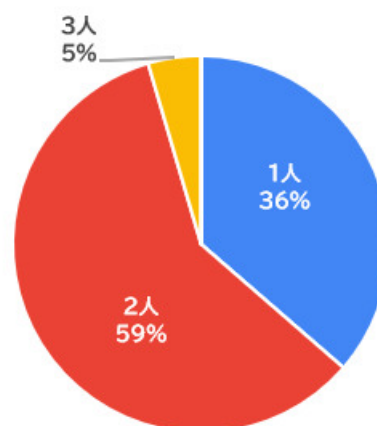
Q2. アンケートに回答いただく方はどなたですか。お子さまから見た関係でご回答ください。

区分	回答数
父	3
母	19
祖父母	1
その他	0



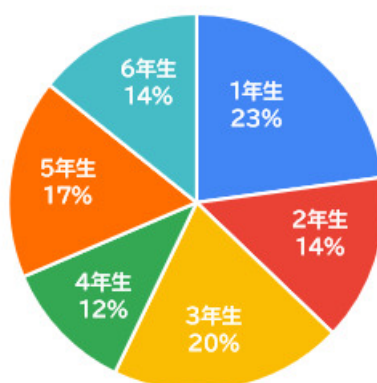
Q3. 放課後児童クラブを利用しているお子さまの人数を教えてください。

区分	回答数
1人	9
2人	13
3人	1
4人以上	0



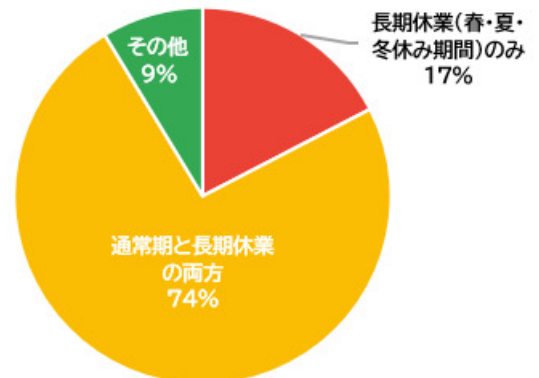
Q4. 放課後児童クラブを利用しているお子さまの学年を教えてください。（複数回答有）

区分	回答数
1年生	8
2年生	5
3年生	7
4年生	4
5年生	6
6年生	5



Q5. 今年度、放課後児童クラブの利用登録はどのように届出されていますか。

区分	回答数
通常期(学校の授業がある期間)のみ	0
長期休業(春・夏・冬休み期間)のみ	4
通常期と長期休業の両方	17
その他	2

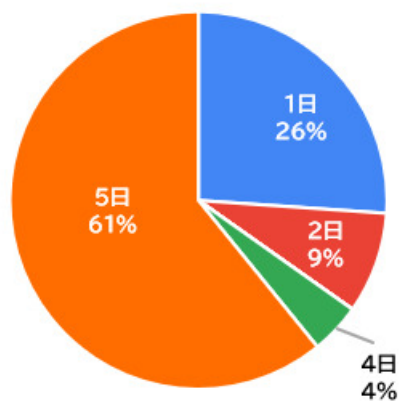


【その他】

- ・ 1年生は通常期、6年生は長期
- ・ 姉弟で利用方法が違う

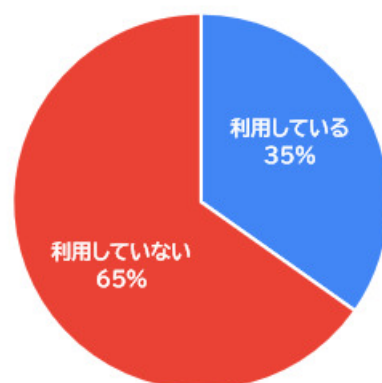
Q6. 通常期の平日(月～金曜日)、放課後児童クラブを週平均何日利用していますか。

区分	回答数
1日	6
2日	2
3日	0
4日	1
5日	14



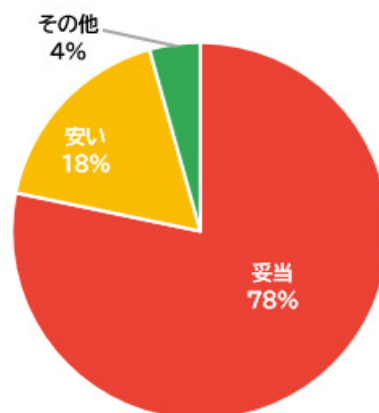
Q7. 通常期の土曜日、放課後児童クラブを利用していますか。

区分	回答数
利用している	8
利用していない	15



Q8. 放課後児童クラブの1人当たりの利用料について、中部圏域とほぼ同額の利用料設定としていますが、現在の金額についてどのようにお考えですか。

区分	回答数
高い	0
妥当	18
安い	3
その他	1

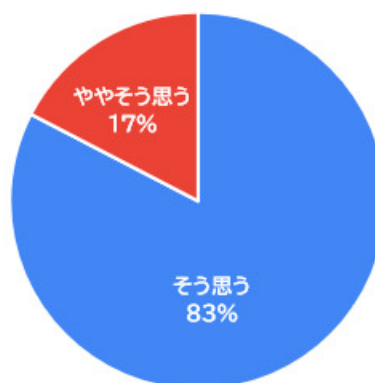


【その他】

・おやつ代とは、何を食べている？

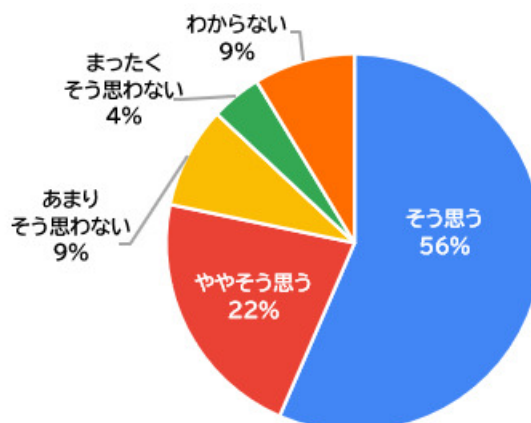
Q9. お子さまは放課後児童クラブで楽しく過ごせていると感じますか。

区分	回答数
そう思う	19
ややそう思う	4
あまりそう思わない	0
まったくそう思わない	0



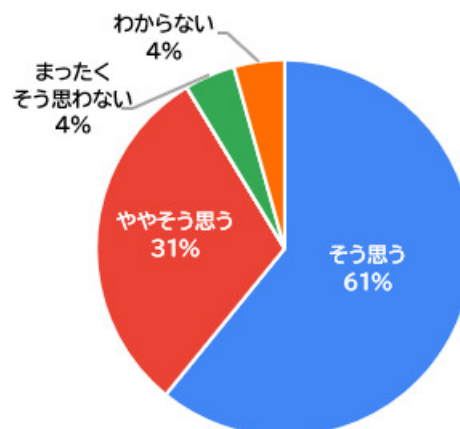
Q10. お子さまが利用している放課後児童クラブでは、子どもの個性や特性に応じた対応がされていると思いますか。

区分	回答数
そう思う	13
ややそう思う	5
あまりそう思わない	2
まったくそう思わない	1
わからない	2



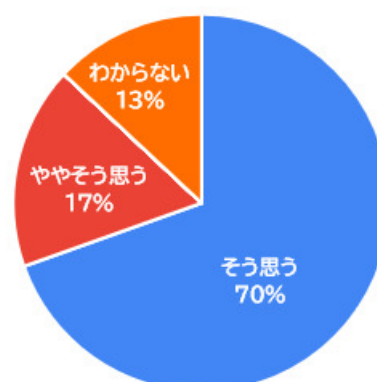
Q11. お子さまが利用している放課後児童クラブは、支援員に相談や意見を伝えやすいと思いますか。

区分	回答数
そう思う	14
ややそう思う	7
あまりそう思わない	0
まったくそう思わない	1
わからない	1



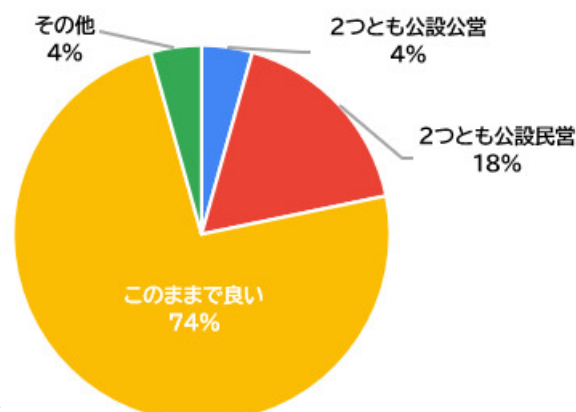
Q12. お子さまが放課後児童クラブを利用中に気象警報への対応やケガ、体調不良になった場合等、支援員からの連絡や説明は適切にされていると思いますか。

区分	回答数
そう思う	16
ややそう思う	4
あまりそう思わない	0
まったくそう思わない	0
わからない	3



Q13. 本町では現在、三朝西学童クラブを公設公営(町)で、三朝東学童クラブを公設民営(三徳地域協議会へ委託)で運営しています。今後、将来的にどのような運営体系が望ましいとお考えですか。

区分	回答数
2つとも公設公営	1
2つとも公設民営	4
このままで良い	17
その他	1



【その他】

- ・三朝西学童クラブについては状況がわからないのでどちらとも言えませんが、東学童クラブについてはこのままで良い

Q14. 「公設民営」、「その他」を検討するうえで、考慮すべき点について5つまで選択してください。

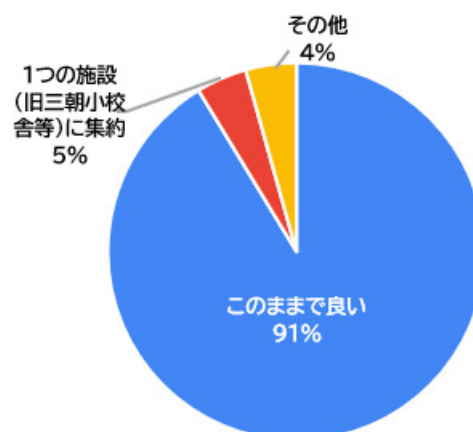
区分	回答数	%
現行と同様の運営環境(開所時間、利用料、入所条件)の維持	18	25.4
遊びや体験活動、イベント等の充実	13	18.3
支援員の専門性と資質の向上	7	9.9
現在の支援員の継続雇用	11	15.5
町や保護者との意見交換の場の設置と運営体制への反映	7	9.9
全町で標準化されたサービスの提供	5	7.0
配慮が必要な子どもへの対応	8	11.3
受託団体の他自治体での運営実績	1	1.4
その他	1	1.4

【その他】

- ・支援員の増員

Q15. 町では現在、旧三朝小校舎(三朝西学童クラブ)と三徳センター(三朝東学童クラブ)で実施していますが、将来的にどの場所で実施することが望ましいと考えますか。

区分	回答数
このままで良い	21
1つの施設(旧三朝小校舎等)に集約	1
その他	1



【その他】

- ・現状維持

Q16. その他、今後の放課後児童クラブの運営等に対して何かご意見、ご要望等がありましたらご記入ください。

- ・減らすことだけを考えた内容に見えるが少人数で開設場所を増やす事を考えてください。1か所になった場合、人数に対して支援員の数が足りますか？1か所になった場合、監視体制が万全となりますか？
- ・子供達は少なくなりますが、子育てしやすい環境を維持するためには、これ以上減らすことは考えてはいけないと思う。1か所になるととても不便。子育てしやすい環境があるから、三朝で育てようと思うのに、不便になると、山間部はさらに過疎化が進み、最悪の場合は他の市町村へ引っ越しもあるのではないか。思い切って、竹田地区への開設など、こんなに行き届いているんですよとアピールできるくら

い、環境を充実させてほしい。子どもが少ないから施設を減らすのではなく、このままではいけないから、子どもを増やすにはどうしたらいいか、もっと真剣に考えませんか。他の市町村からどんどん移住してくれるくらいの取り組みをしないといけないのではないですか。

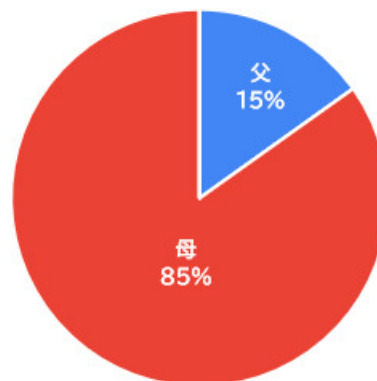
- ・東学童クラブの良さの一つは座って作業する部屋、運動をする部屋と分かれていることです。静かに過ごせる場所もあります。いくつかの場所に子どもたちが別れても、それを勤務の職員だけでしっかり見守りできる導線があります。色んな子が居ますが部屋がいくつかあることで、子どもたちそれぞれの想いを尊重しやすいです。そして異年齢で過ごすことによって下の子の面倒をみれるよう成長する姿も見られます。三徳センターには近所の方々も来られるので御年配との関わりもできます。経営的なことはわかりませんが、世の中の流れ沿っていくと合併することや学習支援ということも出てくるのかもしれませんが、しかし、せっかく素晴らしい施設があり、自分達の住んでいる家の近くで近所の皆さんに見守られながらのびのびと育つ環境があるので、それを守って欲しいです。
- ・両親が仕事の時は、学童を利用して頂いています。このまま西、東学童のやり方で続けて頂きたい。支援員さんの負担が軽くなるように、家庭でも集団内で過ごす際のルールをしっかり伝えていきたい。いつも真摯に子どもを見て頂き、感謝してます。ありがとうございます。
- ・いつもお世話になり、ありがとうございます。共働きの親にとって、有り難い場所です。仕事場からの送迎などを考えると、自宅から近い場所が良いと思います。また、それぞれの学童のやり方を統一する必要はなく、それぞれの特色、良いところを残してほしいとおもいます。
- ・いつもお世話になっています。子供はとても楽しく利用させてもらっていて、いつも安心と感謝です。言葉遣い等でご迷惑をおかけしている面もあると思いますが、きちんの親の前でもいけない事はいけない。と伝えてくれたりしているので、とても良いと思っています。体育館でお友達と遊んだ事など、毎日教えてくれています。今の環境で今後も通えたらと思っています。下の子も通わせたいと思っているので、このまま何の変化もない事を願っています。学童の先生方には、本当にお世話になっています。
- ・東学童クラブで長期休みは行事を企画していただいたり、子どもも楽しく利用させてもらっています。地域の方に見ていただけるのはありがたいです。地域に子どもがいなかったりして放課後も子ども同士で遊ぶことが難しくなってしまう、色んな経験が出来辛くなっていますので、学童で過ごすことで友だちと遊ぶことは大事な時間だと思います。指導員の方々は子ども同士のトラブルなどでご苦労をかけてしまいますので、遠慮なく保護者に伝えてくださればと思います。午後からのお仕事ということで、人材確保が大変だと思います。午前は役場のお仕事などで一日の勤務を保証する仕組みがあれば、若い方も応募があったりするのかなと考えます。
- ・学童クラブの運営上、何か困られたことあればマチコミメールで結構なので保護者に共有してほしい。分かっていない保護者もいると思います。町内で学童クラブの選択が出来るように、現体制を残してほしいです。学習指導や生活支援は学童クラブに求めません。安心安全な、学校・家庭の間の第三の居場所として、ぜひよろしくお願いします。

以上

【三朝西学童クラブのみ】（回答数：34/47 72.3%）

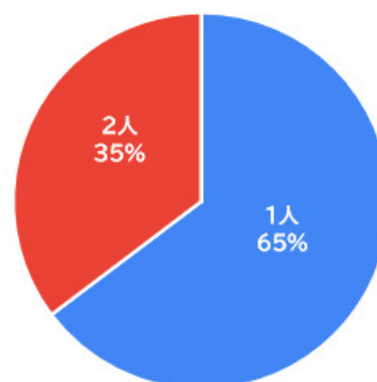
Q2. アンケートに回答いただく方はどなたですか。お子さまから見た関係でご回答ください。

区分	回答数
父	5
母	29
祖父母	0
その他	0



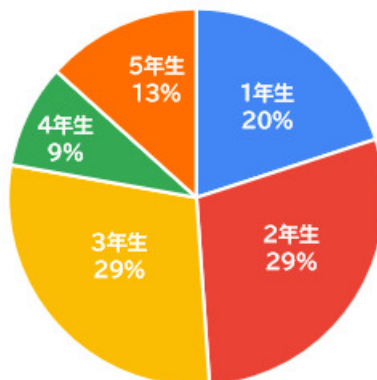
Q3. 放課後児童クラブを利用しているお子さまの人数を教えてください。

区分	回答数
1人	22
2人	12
3人	0
4人以上	0



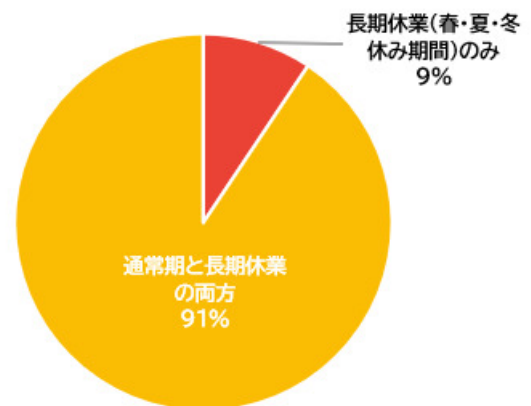
Q4. 放課後児童クラブを利用しているお子さまの学年を教えてください。（複数回答有）

区分	回答数
1年生	9
2年生	13
3年生	13
4年生	4
5年生	6
6年生	0



Q5. 今年度、放課後児童クラブの利用登録はどのように届出されていますか。

区分	回答数
通常期(学校の授業がある期間)のみ	0
長期休業(春・夏・冬休み期間)のみ	3
通常期と長期休業の両方	31
その他	0

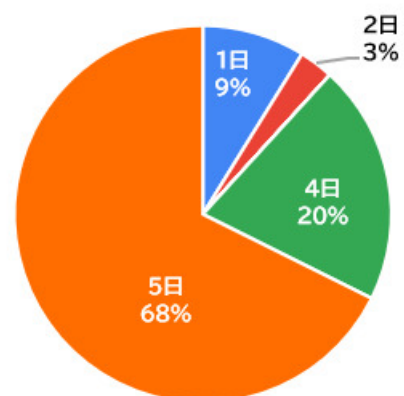


【その他】

- ・ 1年生は通常期、6年生は長期
- ・ 姉弟で利用方法が違う

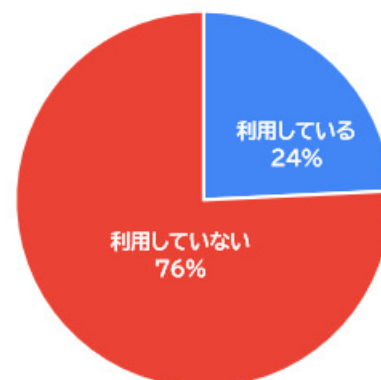
Q6. 通常期の平日(月～金曜日)、放課後児童クラブを週平均何日利用していますか。

区分	回答数
1日	3
2日	1
3日	0
4日	7
5日	23



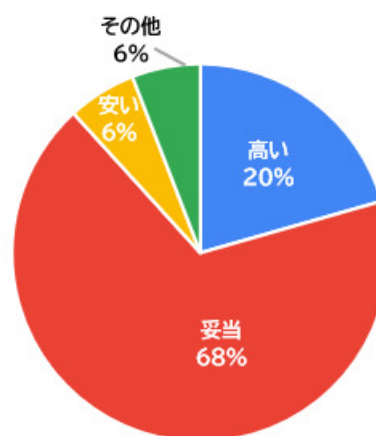
Q7. 通常期の土曜日、放課後児童クラブを利用していますか。

区分	回答数
利用している	8
利用していない	26



Q8. 放課後児童クラブの1人当たりの利用料について、中部圏域とほぼ同額の利用料設定としていますが、現在の金額についてどのようにお考えですか。

区分	回答数
高い	7
妥当	23
安い	2
その他	2

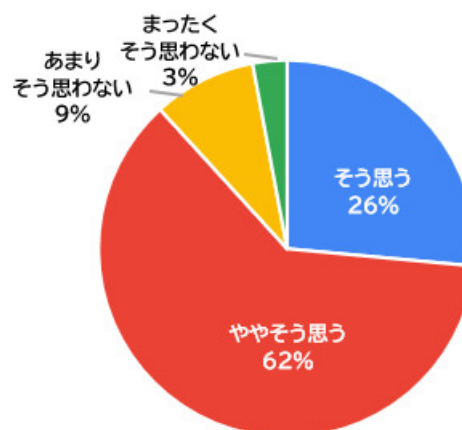


【その他】

- ・無料
- ・倉吉は2,000円なので高すぎる。

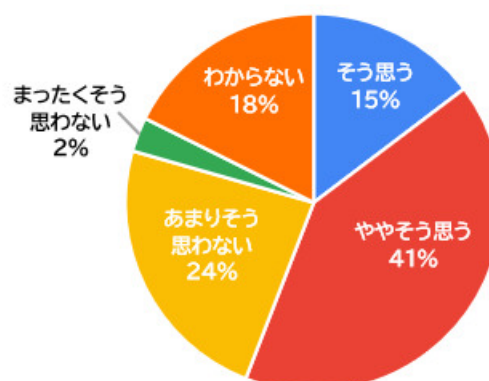
Q9. お子さまは放課後児童クラブで楽しく過ごせていると感じますか。

区分	回答数
そう思う	9
ややそう思う	21
あまりそう思わない	3
まったくそう思わない	1



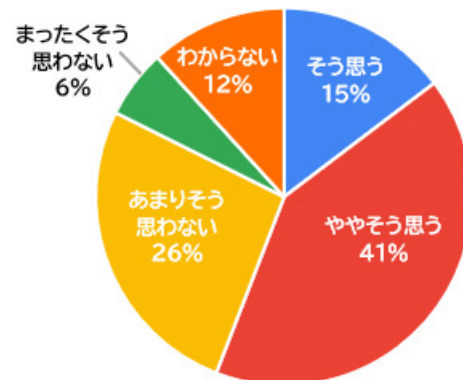
Q10. お子さまが利用している放課後児童クラブでは、子どもの個性や特性に応じた対応がされていると思いますか。

区分	回答数
そう思う	5
ややそう思う	14
あまりそう思わない	8
まったくそう思わない	1
わからない	6



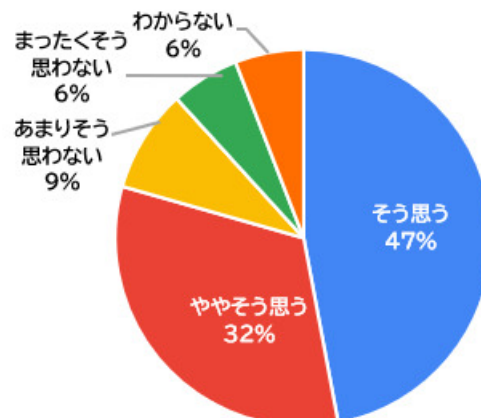
Q11. お子さまが利用している放課後児童クラブは、支援員に相談や意見を伝えやすいと思いますか。

区分	回答数
そう思う	5
ややそう思う	14
あまりそう思わない	9
まったくそう思わない	2
わからない	4



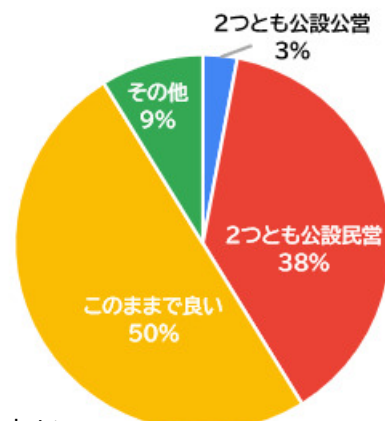
Q12. お子さまが放課後児童クラブを利用中に気象警報への対応やケガ、体調不良になった場合等、支援員からの連絡や説明は適切にされていると思いますか。

区分	回答数
そう思う	16
ややそう思う	11
あまりそう思わない	3
まったくそう思わない	2
わからない	2



Q13. 本町では現在、三朝西学童クラブを公設公営(町)で、三朝東学童クラブを公設民営(三徳地域協議会へ委託)で運営しています。今後、将来的にどのような運営体系が望ましいとお考えですか。

区分	回答数
2つとも公設公営	1
2つとも公設民営	13
このままで良い	17
その他	3



【その他】

- ・二つの学童の格差が公営と民営であるなら、民営が望ましい。

- ・西と東と活動の差があるが、なぜか？町営だと活動が狭まるのか？
色々な活動がある方が子供も楽しいと思う。それが可能ならどちらでもいいと思う。
- ・今の現状の格差が公民の違いのせいであるなら、民営が望ましい。

Q14. 「公設民営」、「その他」を検討するうえで、考慮すべき点について5つまで選択してください。

区分	回答数	%
現行と同様の運営環境(開所時間、利用料、入所条件)の維持	19	22.1
遊びや体験活動、イベント等の充実	22	25.6
支援員の専門性と資質の向上	18	20.9
現在の支援員の継続雇用	1	1.2
町や保護者との意見交換の場の設置と運営体制への反映	5	5.8
全町で標準化されたサービスの提供	13	15.1
配慮が必要な子どもへの対応	7	8.1
受託団体の他自治体での運営実績	0	0.0
その他	1	1.2

【その他】

- ・素敵な先生もおられるが、前から頭ごなしに怒る先生がいる。指導の際、すぐ大きな声で怒鳴ったり机を叩いたり、その子その子の状況に合った指導がなされてるか疑わしい。

Q15. 町では現在、旧三朝小校舎(三朝西学童クラブ)と三徳センター(三朝東学童クラブ)で実施していますが、将来的にどの場所で実施することが望ましいと考えますか。

区分	回答数
このままで良い	21
1つの施設(旧三朝小校舎等)に集約	11
その他	2



【その他】

- ・新校舎に集約
- ・西学童はスペースが限られていて活動にも限りがある。
広いからいいわけではなく、活動に合わせて住み分けできるように工夫をして欲しい。
長期休業中の長い時間を過ごす時は特に感じる。

Q16. その他、今後の放課後児童クラブの運営等に対して何かご意見、ご要望等がありましたらご記入ください。

- ・子どもが楽しく過ごせるようにという視線で、遊び方や、部屋の配置、部屋の飾りつけなど、いろいろと工夫されているので良くなったと思います。指導員さんのスキルや考え方による所が大きいので、人選は重要だと思います。校庭が使えないということですが、毎日のびのびと身体を動かして遊べる場所があれば良いと思います。
- ・その都度お願いしたいことは伝えてきたと思うが改善させてるか疑問に感じることもある。一部の先生方の対応に泣かされたこともあるし、環境整備に対してお願いしても担当者には伝わってるとかもしれないが上に繋がらないのか実現しないことが多々あるのではないと思う。根本的に子供達を大事に考えてくれるのか疑問に思うことがある。しっかりこれから意見をまとめていただいて実現、善処して欲しいです。本当にお願いします。
- ・今まで何かあったときは、教育委員会含め伝えさせてもらってきましたが、改善されてるのか疑問です。町の担当者の方は親身に聞いてくださってると思うし、一部の先生はいいと思うが、根本的にいろんな事が前に進んでいないのは町の上の人の考えですか？未来の宝である子供達の事をもっと真剣に考えて行動に移すしていただきたい。アンケートだけで伝わるかわかりませんが意見交換会でも出向いてお伝えしたいです。もっと保護者や日々頑張っておられる先生方の意見も聞いて欲しいと思います。
- ・利用予定日に、子供がちゃんと来ているか、来ていないなら保護者に連絡を欲しい。管理に不安な点がある。
- ・学童を旧三朝小学校舎で実施することで、施設の有効活用になると思いますが、トイレの修繕を望みます。古さが否めません。
- ・いつも大変お世話になっております。勤務体制などいろいろあると思いますが、家庭の事情ですが、長期休業の開所時間がもう少し早く開所していただけたらと思います。
- ・若い男性職員さん、女性職員さんは子どもたちの相手をして遊んでいただいている姿を見ているので感謝しています。ありがとうございます。年配の男性職員さん、いつも注意の言葉かけばかりで、大声がよく聞こえてきたりします。褒めたり一緒に楽しく活動したりする姿を見たことがありません。残念です。子どもも預けることに不安になる時もありますが仕事を辞めるわけにはいかないのでお世話になるしかありません。なくてはならない場所です。子ども達が言うことを聞かないこともあり大変かと思いますが、丁寧な対応をお願いしたいです。おたより発行や、長期休み中の、お出かけなど新しい事にも取り組んでいただきありがたいです。
- ・前にも言いましたが、子供達の話しをもっと聞いてください。言葉について勉強してください。

以上